

秋選管告示第58号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第122条の規定に基づき、令和7年4月6日執行の秋田県知事選挙及びこれと同時に行う秋田県議会議員秋田市選挙区補欠選挙並びに秋田市長選挙における投票及び開票の順序を次のとおり定めたので、告示する。

令和7年3月30日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹 田 勝 美

- 1 秋田県知事選挙
- 2 秋田県議会議員秋田市選挙区補欠選挙
- 3 秋田市長選挙